

『元禄曾我物語』攷

——浄瑠璃利用と実録への展開を中心に——

山 本 卓

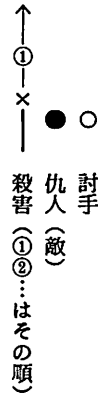
一

都の錦は西鶴以降の浮世草子にあって、かなり研究の重ねられてきた作者の一人で、その初作『東海道元禄曾我物語』(元禄十五年正月刊。以下『元禄曾我』と略す)についても、長谷川強氏『浮世草子の研究』は勿論、江本裕氏『所謂武家物の展開について——浮世草子の行方をさぐる』^①・中山尚夫氏『「元禄曾我物語」について』^②・川元ひとみ氏『都の錦「元禄曾我物語」考』^③・神谷勝広氏『都の錦と「訓蒙故事要言」』^④などの業績が既に備わる。この作は、亀山の敵討 (元禄十四年五月九日、伊勢国亀山における石井兄弟の敵討) などと称される実際に起こった事件に基づいて文芸化されたもので、このような場合、その史実、あるいは作者の基づいたとおぼしき巷説(噂話)からのアプローチは穏当な方法と思われる。その

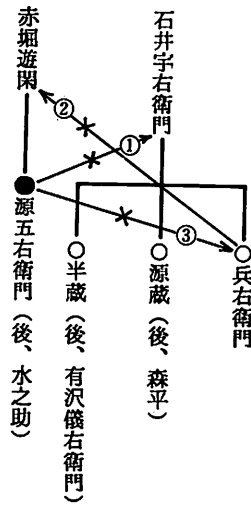
手続きは、川元氏前掲稿によって、『月堂見聞集』・『明良洪範』などに所載の当時の巷説を使ってなされており、その結論は、史実(巷説)に基づかない都の錦の創作部において、小説構成上の趣向や長編化していくための展開契機に浄瑠璃などの演劇的方法(江本氏前掲稿に指摘される道行・愁嘆場などの演劇的要素)の摂取はあるが、文章は多くを西鶴作品から剽窃しているというものである。しかしながら、どうもそう簡単ではないように思われるのである。

これらの史実(巷説)に基づかない(都の錦の創作と目される)部分は、本筋に無関係な各章ごとの個別的挿話がほとんどである中において、巻一一と巻二一はストーリーの展開に深くかわる重要な仮構部分である。本稿ではこの二章に注目し、その原拠と後の実録などとの関係を中心に掘り下げていくこととし、更に都の錦の手法の一端に至ればと思う。全巻の梗概は省略するが、参考と

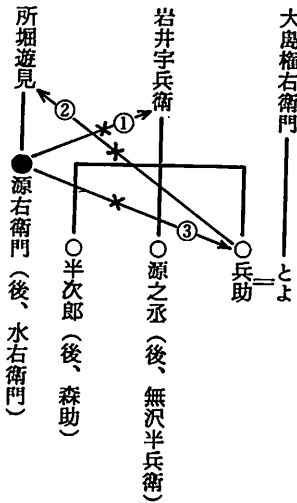
して人物関係図のみ示しておく。



△参考一〇「月堂見聞集」所載の史実(巷説)



△参考二〇「元禄曾我」



二

先ず、卷二一「輕口もいひ尽しては物が無い」から述べる。岩井宇兵衛に預けられている所堀源右衛門の放埒な振舞いを描くくだりである。この一件に宇兵衛は業を煮やし源右衛門を敵しく忠告して逆恨みされ、闘討ちされる原因となるもので、本筋に深くかわる重要な章である。その創作にあたって、「武道伝来記」(以下、「伝来記」)卷五—四の剽窃が見えることは既に指摘されているが、更に「西鶴俗つれづれ」(以下、「俗つれづれ」)「嵐無常物語」(以下、「嵐無常」)の利用も認め得たので次に引用する。

(源右衛門達は)草庵に集居て、気尽の醉興可盃のちは、をのゝ氣強なりて、男達の咄しに強所をよりぬいて、関東門のなまり声をかしく、我をとらじと語れば、上方風の輕口にていやといはれぬ諸答。(略。輕口咄を脊に飲み統ける。)いよよ八鉢が頭へ上つて、狼の丸焼、雞生門の鬼の指味をも、食ふべき同しの上蔵。「今時をつかないものは、出頭人と質屋より外はなしと、力躬剪て高声出し、」「何ンと化物の出る百物語とやらをはじめては」といへは「是一興たるべし」と、行燈かすかに俗衣打懸、火燵も取て退、(略。以下、「伝来記」の剽窃が続く。百物語もあと一つとなった時、火燵がひとりりで動い

て陸で走り回っている。(「いざ誰ぞしとめ給はぬか」といへば、「先こなたに」「いや御時宜に及びませぬ」と互に譲り合て埒あかざるを、渡辺次郎右衛門といふ男、振ひながらいひ出しけるは「此中に胴骨すはりし人ありて、此化物をしたがへ給はゞ、其人一代伊丹諸白を呑次第につゞくべし。若又をくれて取逃さば、其方より我が方へ、真鴨番出し給へ」といふ。いづれも思案する中に、亭主所堀源右衛門「こゝらは身共にまかせよ」と無分別に請合、手錠提てかけ出、ほつ詰て突とめ「しとめたり」と呼はる声に、(略。以下「伝来記」の剽窃続く。源右衛門は証擬状を取つてから、いざ正体をみると蒲団をまくれば日比手飼の赤犬なり。櫓の中あたゝかなるにまかせ、夜寒をいとひて罽とせしが、面々高調子の咄ごゑに驚て、かけ出たるにぞ有ける。

一線(a)(d)は「俗つれ〜」巻一―二、一線(b)は「嵐無常」巻上―二、二線(c)(e)は「伝来記」巻五―四よりの剽窃である。(c)と(e)は「伝来記」では一統きのところで、これを二分し、「俗つれ〜」を挿し入れることにより、賭祿する話に転じて得ている。ちなみに「嵐無常」も賭祿のくだりである。三作から、ほとんど切り張りするのみのごとくであるが、結果的には何の異和感もなく、スムーズに接合されている。このような合成(モニター

ジュ)の技法は、かなり巧みなものかと思われる。この部分、もともと史実(巷説)になかったものを、都の錦がかくのごとくに西鶴から採り入れたのである。それによつてその後、この趣向が亀山敵討ものの世界に根付き、更に流転することとなるのである。その様相を窺ふこととする。

この敵討譚は幾種もの写本の実録体小説(以下、実録と称す)となり、かなりの流布を見るが、これら仮にも一応実録と称する世界にも流入する。すなわち、「石井遂志録」(以下、「遂志録」)、それが発展した「敵討頭誠録」(「浮魚頭誠録」)「亀山敵討実録」なども称す。以下、「頭誠録」と略)などの系統のものが、「元祿曾我」の百物語の趣向を採り込んでいるのである。「遂志録」は宝暦二年の写本であるが、寛延四年の序文(江南散人狼溪)に或人の持ち来つた本書を書写したとあるので、少なくともそれ以前の成立としてよいだろう。この書では巻三に「赤堀源藏門弟中百物語之事」との章題で次のようである。

赤堀源藏(史実では赤堀源五右衛門)が門弟達と酒宴の座興に百物語を行う。すると行燈が消え、終には陸で車輪のようなものが回りだした。化物かと思つた赤堀が錠で仕とめると、その正体は火燵に入り込んでいた犬であった。この一件の悪評が家中に広まったので、石井兵右衛門は業を煮やして赤堀に敵しく

忠告し、為に闇討の原因となるのである。

文章については、直接の利用は認められないようであるが、趣向はほぼ丸取りである。更にこのくだりは、そのまま「頭誠録」に受け継がれていく。「頭誠録」跋文には「曾我兄弟にひとしきを以て、其碩自笑の輩、元祿曾我と題号し、いつはりことをちりばめ、実事を頭はす事九牛が一毛なり。」と記しながらも、実はかくのごとき有様なのであった。実録が演劇・小説などの素材源となることは一般的であるが、浮世草子の趣向が実録に流れ込むという、逆の流れもここに認められることとなる。

通俗的な実録の世界だけではない。安永二年、長州藩毛利家備臣、滝鶴台（諱は長愷、字は弥八、服部南郭門。「先哲叢談」「先考鶴台先生行状」などによる）が没し、安永七年「鶴台先生遺稿」（十巻。京、丸屋市兵衛他刊）の出版を見る。この書は一般的な詩文集であるが、その巻六に「紀事」として「紀石井氏兄弟復讐事」と題し、先述の系統の実録を大筋はほぼ忠実に漢訳しているのである。一たびこのような学者の著作に採り入れられると、それなりに信憑性が生じることとなるのか、終には五弓久文（号は雪窓）『事実文編』次編巻八に「紀石井氏兄弟復讐事・滝弥八」としてそのまま引かれることとなる。西鶴から採り込まれた百物語の趣向は、このようにして挙げ句の果てには「近世最大の伝記資料集成」と目さ

れる「事実文編」に収録されるに至ったのである。

一方、演劇の世界にあっては、近松半二作「道中亀山噺」（安永七年七月十七日、大坂北西の芝居、竹田万治郎座初演）にもこの百物語の趣向が採り込まれていることが指摘されている。^④

以上、「元祿曾我」巻二―一の成り立ちとその趣向の流転の様相を見て来たのであるが、亀山敵討の世界にあって、好んで用いられる重要な趣向となり得ていることがわかる。又、いわゆる宮城野信夫の敵討の実録（『奥州仙台白石女敵討』などと称す）には、漢訳版本「姉妹復讐記」（井上石溪著、宝暦七年井上蘭台序）が備わることはかつて述べた。^⑤ 実録が漢訳ながらも版本となることは、この時期ではやはり珍らしいと思う。亀山敵討の実録も、漢訳化によって出版を見た数少ない例の一つでもある。そしてそれよりも、当時一級の知識人である滝鶴台や五弓雪窓は、百物語のくだりは西鶴から採り込まれたと気づかなかったのであろうか。この実録は史実ではないと見破り得なかつたのであろうか。実録や演劇でよく利用されたばかりか、滝鶴台や五弓雪窓をも騙しお世話わけで、これは都の錦の手柄とすべきであろう。それだけこの部分が亀山敵討譚の発端の趣向としてすっかり嵌まってしまったということである。「伝来記」を中心に「俗つれ〜」「嵐無常」を合成したのみでありながら、その変容によって西鶴種とは気付かせず、また亀山敵討の世

界に根付くに相応しい趣向としてびつたりと巧みに嵌め込んだということになる。都の錦の手柄と称する所以である。

三

次に、巻一一「田舎にも釣燈籠の玉まつり」を取り上げる。この章は、史実（巷説）には見えなかったとよ、という人物の仮構が重要になる。とよは、後の章でも活躍する主要人物とされており、本筋の展開にからむ注目すべき仮構部といえる。この章、川元氏により「伝来記」巻二一一・巻二二三、「俗つれ々」巻一一三の文章の剽窃が指摘されているが、実はこれらは小さなもので、もっと大きな原拠が認められる。それは浄瑠璃の利用である。ここでは、その点を中心に述べることとする。

この章の梗概は、遠州並松藩士岩井兵助が、七月十三日玉祭の夜、城下の雑踏を離れて川辺の野原を歩いていると、このような所に不似合いな美しい女が一人現れる。兵助は狸がたぶらかすかと疑い、逆に自分は野狐の化身だと言って脅すと、女は恐ろしさに失神してしまう。兵助が慌てて介抱すると、女はとよ、という十六歳になる庄屋の娘で、身投げしようとするような所に来ていたのであった。この出会で、二人は契を結び、とよは隠し妻になるというものである。この場面で、とよの美しさを「天人の生うつしかと心も空に飛行

さへ」とし、二人の闇のさまを「天鷲兔の枕より外に知者なかりし」とするごとく『伝来記』巻二一一「思ひ入吹女尺八」の文章を剽窃しているため、この出会の趣向も『伝来記』によるかとの考え（川元氏）もある。しかし、目録には本章の小見出し（副題）を「今も篠田の森にすむ恋」としており、これは説経浄瑠璃「信太妻」の趣向取りであろう（例えば、信太妻ものの仮名草子「安倍晴明物語」でも「篠田の森」と表記している）。「信太妻」の出会いにおいては狐が女に化けたものを男女逆転させた趣向なのである。

では都の錦は、西鶴の文章から剽窃するように、やはり「信太妻」の詞章をも利用しているのだろうか。後に引用する傍線（b）（c）の二箇所がそのように思われる。ただし（b）は、『白氏文集』謡諭一「凶宅」の「鼻鳴松桂枝、狐蔵蘭菊叢」を典故とする表現であり、また謡曲「殺生石」にも「もの凄しき秋風の。鼻松桂の枝に鳴きつれ狐蘭菊の花に隠れ住む。」とあり、あるいは浄瑠璃「雪女五枚羽子板」上巻などにも見えるごとく、ごく類型的表現であるので、直接「信太妻」に拠ったとは言いがたい。が、（c）の部分は短いながらも「信太妻」によるといえる。これだけに留まるならば、小見出しに示唆された通りであるに過ぎないが、実は更にその奥に隠しこんである大きなタネがあったのである。すなわち近松存疑作の「当流小栗判官」（元禄十一年二月十四日竹本座初

演か。「義太夫年表」では正徳四年九月十日以前とする。以下、「当流小栗」と略す)がそれである。大きな部分は対照し、その他、「信太妻」、又「主馬判官盛久」(近松門左衛門作、貞享三年十月以後、貞享四年正月以前、竹本座初演)を利用してゐる部分も含めて引用する。

「元禄留我」巻一—

(兵助が野原に出ると)

西も東も山嵐にて、粟穂稲穂の鳥をどし、鳴子に馴る村雀、いもせ兔のはらむてふ、月にうつらふ萩の露、さはらば落ん女郎花、そよ／＼風にみだれては、袖もさながら花すり衣、すそ吹まくる秋の野々、千草の詠にしく物あらじと独りごちたる所に、後より何気もなく「ほんに気がはれたの」と、完爾と笑ふ花かづら、雲のまゆずみ寂寞として、天人の生うつしかと、心も空に飛行、さへ切たる月夜に、帷子の模様まで残なくみへすき、引

「当流小栗」第一

(小栗が相模の配所で野辺に出ると)

都にしらぬ山ばたや、一むらあわの鳥おどし、なるこになるゝともうづら、いもせうさきの、はらむてふ、さ／＼やうがつゆにたはふる、(略)袖もさながら花すり衣、すそのにひゞく草かりぶえ、(草刈達が)かまふり上ケ、花をかるかやおみなへしおし分／＼来りける、小栗御らんじ「心なしわらんべ

しごき拵しどけなく、二八の春に行渡る程の振袖只老人、をちかたやしげりし野辺に利剣を以て、花をかるかや女郎花押分／＼来りける。兵助此形勢をみて、あゝ心なき女中かな。殊に似合ぬ刃を持、香をも色をもわきまへず、田夫野人のふるまひ、さやうがる事とがむれば、

(女)「いや御断さりながら、(略)」

と女は小賢しい受け答えをする。

(兵助)「(略)折から今は秋の風。ふくろう松桂の枝にわめき、

狐野菊の陰に寝る。かくをそろしき草むらへ、男さへ猶二の足ふむ。まして女子の身を持って、よふも／＼大胆な。忍び歩行も所による。性の悪ひは嫁入のいかひ疵じやぞ、たしなまense。して先そさまは、いづくいかなる御方ぞや。かうした所で出合

申も、一かたならぬ御縁なり。(略)」

などと言つて探りを入れる。兵助は狸が女に化けてたぶらかすかと考えて、逆に自分は野狐の化身だと脅かすと、女は恐ろしさに失神してしまふ。兵助は慌てて介抱し、息を吹き返した女に種々に詫びる。

共。(略)「(と咎めると草刈達は)「御断や去ながら、(略)」(小栗が横山殿の門外から窺うと、中では照手姫が)「ア、ほんにきがはれた」と、につとえがほの花かづら、くものまゆずみせきばくとして、

(兵助が手を引よせて打もたれ、袖より入る、手先には、何なる恋かつもるらん。女も今は臍下へ気を治め)とくより名乗給はずして、わるごうな、小面悪や」と、涙まじりのわらひ顔。

(a) (d) は「当流小栗」第一、(b) は「信太妻」第三、(e) は同第二、(e) は「主馬判官盛久」第一である。この場面、「信太妻」の趣向も利用してはいるが、実際には「当流小栗」に大きく依拠して、小栗が草刈達に出会うくたりと照手登場の二場を重ね合わせることにより、一つの新たな場面(とよとの出会い)を拵えていることが分かる。その表現にあつても、「信太妻」の利用は小さなものであるのに対し、「当流小栗」の方は、広範圏にわたる大きなものでありながら、その詞章をそのまま引くのではなく、多くを改変しつつ巧みにちりばめ、うまく自己の文脈に解けてませている。充分咀嚼して巧みに活用し、面目を一新しているのである。奥に塗り籠めるごとくに、都の錦はここに「当流小栗」を隠しこんでいたともいえよう。このようにとよとの出会いは、実は「当流小栗」に拠るのである。後述するように、彼女が登場する後の章でも「当流小栗」が利用されている点も考え合せるならば、とよという人物は、照手に対応するということになる。するとこの人物の仮構の意図も類推できまいか。小栗は照手を見初め、為に騙し討ちされたが、照手の助けによって蘇生し本懐を遂げたのであった。都の

錦はとよにそのような役割を付与しようとしたのかも知れない。成功しているか否かは別として。それはともかく、ここにおける浄瑠璃利用は、小見出しに「信太妻」を示唆しながらそれは小さく表層であつて、実はその奥には更に「当流小栗」が隠されているという二段構えに仕組まれていたことは明らかになった。

今、二段構えといったが、表面的にあるものを匂わせながら、実は更に奥があつたり、あるいはそれをはぐらかす(読者に対する肩すかし)、そういうひねりが、『元禄曾我』の浄瑠璃を利用する際の手法ではないかと思われるので、その点をもう少し述べよう。江本氏が前掲稿で、本書に語り物(浄瑠璃)の方法の利用が見られると指摘される点は、巻二―三、兵助が旅立ちに際し明神に祈願をこめることとここに「道行文」がすえられていること、巻四―二に夫の死を知ったとよの「愁嘆場」があること、巻四―三に兵助の亡霊が登場することなどである。恐らく当時の読者もこれらを見て浄瑠璃の道行や愁嘆場などを連想したのであらうと思われる。事実、このうち巻四―二のとよの愁嘆場には、先述の浄瑠璃「当流小栗」の詞章も利用されている。ところが、それ以上にもっと大きな原拠が認められるのである。すなわち、ここでは逆に西鶴を利用しているのである。『元禄曾我』巻四―二よりとよ、愁嘆のくたりをあらあら引用する。

おとよが愁歎語るもをろか目もあてられず。(略) 過し夕は、

(a) おぬしの部屋にともなはれ、みづから東の窓を明南面の簾を巻
て、しめやかに語りなぐさみ、そろ／＼解し下紐は、傾く月の桂
ならでは知るものなく、籬の菊のしたゞりをうけては、不老不
死の仙薬を求ても、契久しからん事を誓しに、をもひの外成う
き分れ、もはや身も世もいらぬとむせかへりたる(略)。とよが自
書しようとするのを引き留めて、「こりや／＼大きな無分別、
討も討るゝも先世の因果なれば、悔てもかへらず。(略) 出家
をすすめる。」と是非にとゞめ給へば、何たのしびに世を立

(b) て、誰にみすべき髮姿、いざ形替で一筋に、菩提の道に入べき
と、髮上の調度めく物取出し、氷の剃子を以て尋に過たるなげ
嶋田を、あいそもなく寸度切て捨出し、無常の涙袖に余りて、
をのづから手向の水となり、思へば夫婦は二世の縁、殿子を迷
途に持ながら、氣まゝに髪を切事を、露の陰よりみ給はゞ、な
んば本意なくをもはれん。(略) 是から法の花衣妻の菩提を聞
ましと、里をはなれて心のすみよき山蔭を見立、草鞋の庵をむ
すび、世のはかなさを松吹風と聞捨、わづかにこと問ふ物とて
は、賤が爪木の斧の音、木伝ふ猿のさけぶ声、峯の嵐や谷川の、
岩間落くる水の音に、心の濁りを澄し、法名を桂空尼といひ
て、昼は里々をめぐりて托鉢し、朝たに枯木の小枝を拾ひ、夕

に谷の下水をむすび(略)

(a) は「伝来記」巻三十四、(b) (d) は同書巻二二三、(c)
は「当流小栗」第四である。ここなどいかに、浄瑠璃の典型的要
素である愁嘆場のごとくに装いながら、実はほとんど西鶴に依拠し
ていたことは右の引用から明らかである。更に、「伝来記」巻二一
三の方は、広範圍にわたり、タネをちりばめるごとくにして自己の
文脈に解けてませ、面目を新たにしている。原拠を奥に隠しこんで
いるとは言えまいか。いずれにせよ、読者のストリートな連想の裏
をかくものであるのは確かだ、浄瑠璃利用における二段構えの仕組
みは認められよう。

また本書は外題を「東海道元禄曾我物語」とし、自序には「伊勢國
蓬萊山に於て敵討の事、(略)伊東が孫に似相合て、外題ヲ御覽の
通りに」として「曾我物語」を謳っている。巻一の巻頭には「一と
せ五百年忌の追善をば、百日曾我と題号して、お江戸の土佐、京の加
賀、大坂の義太夫、銘々に、口三味線をもつてとぶらひければ」と、
曾我浄瑠璃「百日曾我」をわざわざ示して称揚しているのである。
にもかかわらず、その詞章において、「曾我物語」や曾我浄瑠璃の
利用・剽窃は認められないようである。西鶴の文章ならあれだけ縦
横に盗用した都の錦である。人物設定における、とよの仮構も、こ
れだけ曾我を匂わせてあれば、当然読者は「大磯の虎」を連想する

だろう。⑩が、実はそうではなく勝手に扱っていることは前述のごとくである。あるいはまた、曾我ものにおける重要人物として忠義な従者（鬼王・丹三郎八団三郎）の活躍があげられ、それは「元祿曾我」より後の実録の世界においても、大きな要素となるのである（先述の「顯誠録」などでは忠僕中田常右衛門）。ところが、「元祿曾我」には、下僕三助なる者が登場はするのだが、ほんの端役に過ぎないのである。その他、曾我においては敵討成就までに十八年の年月を要するが、この年数も踏襲されてはいない。（「元祿曾我」は二十年としている。ちなみに、石井兄弟の史実（巷談）では二十年。後の実録の中には、曾我の十八年に符合させようとする記述も見られる。⑪）このように本書は、外題・自序・本文冒頭などであれだけ曾我を前面に押し出しながら、実際には肩すかしをくわせるかのように、曾我ものを利用してはいないのである。

以上、ここに述べた浄瑠璃利用における都の錦の手法をまとめると、二段構えと述べたごとく、表面的に示したり匂わせた作品や要素にもう一段の奥を仕組んだり、あるいはそれを用いずに肩すかしをくわせたりするものであった。一般に、都の錦の先行作利用法は単純なものと目されている（神谷氏前掲稿など）。しかし、述べきったような手法は、読者のストレートな想像や期待の裏をかき、はぐらかすもので、それはひねりのきいたものである。そう単純と

は言えない。本作の、少なくとも浄瑠璃利用における巧みな手法として認めてよいと思う。そしてそれは、篠原進氏・佐伯孝弘氏などによって明らかにされた江島其磧の先行作利用法とも様式を異にするものなのである。

注

- ① 近世文学史研究会「近世中期文学の研究」（昭和46年12月）
 - ② 東洋大学「文学論叢」50号（昭和50年12月）
 - ③ 大妻女子大学「大妻国文」20号（平成元年3月）
 - ④ 「名古屋大学国語国文学」66号（平成2年7月）
 - ⑤ 長谷川強氏前掲書。川元氏先掲稿も踏襲する。
 - ⑥ 中嶋隆氏「都の錦集」（叢書江戸文庫6）による。以下同断。
 - ⑦ 国立公文書館内閣文庫蔵。
- 大本六巻一冊。写本。
- 外題・序題・目錄題・内題・尾題、すべて「石井遠志録」。
- 序末に「寛延四辛未曆林鐘 江南散人狼溪誌」（序文は漢文）
- 総目錄あり。
- 本文は片仮名。全十四章。
- 巻末に「吃于宝曆二壬申歲雨水写 藤姓世好」と墨書。
- ⑧ 次の二本を架蔵する。

〔A〕大本八卷八冊。写本。

外題（卷二・三・六）「亀山敵討実録」。

序題・目錄題・内題・尾題、すべて「敵討頭誠録」。（巻八、裏表紙見返し「亀山頭誠録」）

序末に「于時元録[↓]六年癸酉西正木残光書之」

總目錄あり。

本文は平仮名。全二十六章

跋文あり。

巻八末に「天明戊申八年三月吉日／平城東向中町中西藤七郎／刻之」と墨書。

〔B〕大本十卷一冊。写本。

外題欠。（表紙欠）

内題・尾題、すべて「浮亀頭誠録」本文第一丁以前欠丁のため、序・總目錄など不明。本文は平仮名。全二十六章。

跋文あり。

写年なし。

- ⑨ 亀山敵討の実録本の中で、最も広く流布したのは、「石井明道士」などと称する系統のものであるが、ここに採り上げる「遂志録」「頭誠録」の系統は、その異本の一群で、中村幸彦氏執筆「日本古典文学大辞典」第一巻「石井明道士」の項でも

未紹介のものである。

⑩ 「中村幸彦著述集」第十巻「二 実録、講談について」

⑪ 水田紀久氏執筆「日本古典文学大辞典」第三巻「事実文編」の項による。

⑫ 北川博子氏「『道中亀山断』成立考」（甲南女子大学「甲南国文」37号。平成2年3月）

⑬ 拙稿「宮城野信夫敵討実録の漢訳刊本」（和泉書院「いずみ通信」9号。昭和61年11月）

⑭ 例えば、「近世叢語」巻五には「太宰春台嘗称其（滝鶴台）才曰、海西無双。」などに見える。

⑮ 「当流小栗」の引用は、藤井乙男氏「近松全集」第五巻による。

⑯ 川元氏前掲稿も、とよは大磯の虎の当て込みかとする。

⑰ 「頭誠録」跋文など。

⑱ 「変形運動としての八仕掛け」―「和漢遊女容気」の手法―（『日本文学』31巻7号。一九八二年七月）

⑲ 「其破気質物の方法―西鶴勘碁の意図―」（『日本文学』38巻8号。一九八九年八月）